

組合員各位

新型コロナウイルス感染拡大防止への学習塾の対応について 第12報 **緊急報**

全国学習塾協同組合 理事長 森 貞孝

組合員へ緊急要請

本日、緊急事態宣言が出されます。

4月7日、国は東京・千葉・神奈川・埼玉・大阪・兵庫・福岡の7都府県に対して、5月6日までの1か月間、緊急事態宣言を発令します。国が指定した地域の組合員塾に対して、当全国学習塾協同組合は下記の要請をします。

要請

- ① 緊急事態宣言指定地域の組合員塾は、自宅学習に切り替え、塾での指導はできるだけ控えてください。緊急事態宣言期間中は教室での指導は自粛してください。生徒の自宅へ連絡して、電話で連絡を取り、プリントの配布を繰り返し、電話でフォローすることを繰り返し、平常時に塾に来る回数と同じ位頻繁に生徒と連絡、家庭学習をさせることで塾の経営を続けてください。2か月程度懸命な努力をお願いします。現在国が準備中の中小企業最大200万円、個人企業100万円の支援策は詳細が分かり次第、緊急連絡します。1月以降の生徒数・収入の変動状況をまとめて、いつでも提出できるようご準備ください。
- ② オンライン指導をできるだけ多く併用してください。3月初旬から繰り返し推奨していますが、いまだにやっておられない塾がかなりあります。やり方については組合にご相談ください。
- ③ 週に1回程度でも、塾に来させる場合、塾の入り口にポスターをお貼りいただくことをお勧めします。
- ④ 今回緊急事態宣言が出されていない地域では、そのまま指導する塾も多いと思います。その場合もぜひポスターをご活用ください。
- ⑤ なお③④については、下記の組合からの説明を読み、ご理解ご協力をお願いします。

先日来、経済産業省に学校が休校しているのに、塾は毎日大勢の生徒を集めて、春期講習をしている等の抗議の声が寄せられている。当組合としては、絶対に感染者を出さないことを目標に、様々な努力を組合員各位に要請してきた。しかし、実際塾内に入らないで、生徒が教室に集まっているのを見ただけの市民は、この緊急時に自粛もしないで、相変わらず生徒を集めていて、感染させたりしたら大変なことになると心配されるのは当然かもしれない。中小規模の学習塾は地域に根差して、地元の信頼と実績を得ながら経営している。地域の保護者や市民たちから反感を買う行為はたとえ誤解であっても避けたい。

当組合からの要請を遵守して子供たちのために真摯に努力していることを地域の皆様に知っていただくために、努力している内容を「見える化」することを目的として、組合がA2サイズのポスターを作製した。そのポスターの内容を3ページ目に表示しているのので、塾の入り口に掲示してほしい。その中で生徒同士の間隔をあけるなどは遵守していても、1クラス10人以下については、前回の専門家会議で3密の一つ、「密集」にならない要件として出されたもの。現在10人以上1クラスで指導している塾では、生徒数を分割して、是非新たな基準を守ってほしい。さらにオンライン指導を併用して、塾へ来なくともできる指導も積極的に取り入れてほしい。今回緊急事態宣言の対象にならなかった地域も、今後感染者数の急増があればいつ指定されるかわからない。

なお、ポスターを希望される塾は、ポスターに書かれている内容をきちんと遵守している「誓約書」を提出してください。印刷納品され次第、教場分のポスターを送付します。現在、印刷会社に依頼中にて、至急ほしい塾はA3サイズに出力したものを直ちに発送します。

組合員塾へ Q & A

今回組合員塾からお問い合わせがありました。

生徒の保護者にアンケートを取ったところ、圧倒的に緊急事態宣言が出ても塾は続けてほしいという結果だった。そのまま続けてもいいか。これに対して組合からの見解を申し述べます。

自粛してください。宣言が出された地域では、塾に集めないで家庭学習かオンライン指導に切り替えてください。今回の「緊急事態宣言」においては、「学習塾」が名指して自粛対象になっています。たとえ保護者からの要求が強かったとしても、実際事情を知らない市民は、国の要請を無視して生徒を集めて勝手な行動をしていると厳しく指弾します。ましてやどんなに注意しても感染者が出た場合、感染者の保護者は自ら望んでいた場合でも抗議して怒鳴り込んでくると思われます。一步下がって冷静に考えた場合、感染が死亡につながる病気を相手にしているのですから、感染症が下火になり、再開できる状態までいろいろな対策を練って辛抱してください。その間の減収は都府県の支援金や融資でカバーして、一気に集中指導で取り戻すべきだと考えます。そのためのサポートをしっかりと組合は考えていきます。

当組合から組合員へのサポート

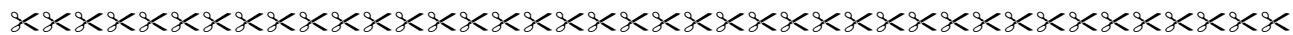
1. 生徒用のマスクを少量入手いたしました。ご希望の塾はご連絡ください。1塾10枚限り。「塾へ来るときに忘れた生徒用」です。何人かに渡すとそれがきっかけになって渡してもらえるものだと考えて持ってこない生徒が増えて、收拾がつかなくなってしまいます。そうなると混乱して親からも抗議の電話が来たりします。かといって、持ってこない生徒をそのまま指導させると他の保護者から苦情が来ます。厳しく注意して始末書を書かせるなどの対応をしてから渡すなど上手にご利用ください。
なお、生徒用は10枚100円(1枚10円)+消費税10円(消費税込み110円)です。
大人用のマスクについては、10枚単位546円+消費税54円(消費税込み600円)です。
2. マスク不足は当分続きます。アメリカの感染者が急増して世界中のマスクを買い漁っているといわれています。各家庭では国から支給される布製マスクなども利用して、上手にお使いください。
3. 手袋は1双100円+消費税10円(消費税込み110円)。
4. 消毒用エタノールについても追加の分は、1,800円(消費税込み1,980円)と少し上がります。標準小売価格2,200円+消費税220円(消費税込み2,420円)。現在、予約いただいている方から入荷次第、順次発送いたします。マスクおよび消毒用エタノールについては以下の申込用紙に記入の上FAXしてください。なお、箱入りの除菌剤ビーエークリーンは品切れ入荷未定となりました。
5. **国の金融支援策については、確定次第組合員に文書でご案内いたします。もうしばらくお待ちください。**
6. オンラインでの指導について、詳しく知りたい方は組合事務局までご連絡ください。
7. 4月8日(水)午前10時半から、情報交換会を開きます。事態が流動的なため、変更する場合は、お申込者全員にご連絡します。ご希望の方は組合事務局に7日12時までFAXまたはメールでお申し込みください。

◆消毒液・マスク等 申込欄◆

希望商品	<input type="checkbox"/> 消毒液アルボナース	<input type="checkbox"/> マスク(<input type="checkbox"/> 大人用 <input type="checkbox"/> 生徒用)	<input type="checkbox"/> 手袋
塾名			
塾長名			
送付先	〒		
電話番号			
FAX 番号			

申込先 AJC 事務局

FAX 03-5996-3177 またはメール jimukyoku@ajc.or.jp



誓約書

当塾は、新型コロナウイルス感染防止のために、掲示ポスターに記載している組合のガイドラインを遵守して、生徒の安全を守るよう努力しています。内容に差異がないことを誓い、ここに誓約書を提出しポスターの配布を希望します。

令和2年 月 日

塾名 _____

代表者 _____ 印

当組合の情報を多数の方がご覧になっています。このような緊急事態下においては、どのように経営したらいいか生徒の指導の在り方に迷われる方も多いと思われます。当組合は国から認可された事業協同組合です。このような時こそ加入されて、困ったときはご相談ください。どんな小さな塾でも、全国どこからでも参加できます。加入される場合、出資金 2 万円（退会される場合規定に従い返還）月々の会費（賦課金）は 2,000 円（年 2 回に分けて納入）です。ご希望の方は組合事務局までご連絡ください。

全国学習塾協同組合 事務局

FAX番号 03-5996-3177 メールアドレス jimukyoku@ajc.or.jp